

大和郡山市 家庭用燃料電池設置助成 (エネファーム) 商品券交付事業

地球温暖化対策の推進と温室効果ガスの削減、省エネルギー等の環境保全意識の向上を図るため、家庭用燃料電池を設置した人に、市商工会が発行する「市内共通商品券」を予算の範囲内で交付します。

◆今回実施する市の助成については、設置工事が完了し、

国(一般社団法人燃料電池普及促進協会「FCA」)から『額の確定通知書』が届いた後の申請になります。

商品券=市商工会が発行する市内共通商品券、1件あたり5万円分(同一の住宅につき1回限り)

交付件数=50件(先着順)

対象者=次のすべてを満たす人

- ①平成27年2月20日以降に、国(FCA)に「補助金申込・交付申請書」を提出し「額の確定通知書」を受けた人(平成26年度の国補助金分だけが対象になります。)
- ②市内の自ら居住する住宅(個人名義)に家庭用燃料電池システムを設置した人。
または、設置された新築住宅を購入した人
※店舗・事務所等居住の用に供する以外の部分がある場合は、延べ床面積の2分の1以上が居住の用に供するものに限り。なお、共同住宅・賃貸住宅は対象外です。
- ③市内に住民登録があり、市税の滞納がない人

申込=5月20日(水)～平成28年2月29日(月)までの9時～17時(土・日曜、祝日と12月29日～平成28年1月3日は除く)に申請書に必要書類を添えて、環境政策課(220番窓口)へ持参してください。(郵送での申込受付はできません)

※申請期間内でも、予算の範囲を超える日をもって受付を締め切ります。

※申請書は環境政策課にあります。また、市ホームページからもダウンロードできます。

※必要書類等の詳細は問い合わせてください。

詳細・問合せ=環境政策課(内線571・572)

市内の消費拡大・環境保全に… 2つの助成制度のごあんない

予算に限りがあります(先着順)。申請が必要です。交付には条件があります。

住宅エコリフォーム助成 商品券交付事業

市内住宅関連産業・市内の消費喚起を目的として、国の「省エネ住宅ポイント」制度を利用し、市内の事業者による施工で、工事費が50万円以上のエコリフォーム工事に、市商工会が発行する「市内共通商品券」を予算の範囲内で交付します。

商品券=市商工会が発行する市内共通商品券、1件あたり5万円分

交付件数=30件(先着順)

対象者=次のすべてを満たす人

- ①国の「省エネ住宅ポイント」のポイント通知を受けている人
- ②市内にある住宅の所有者かつ居住者である者または、その同居親族
- ③市税を滞納していない大和郡山市民

対象工事=市内の事業者が施工した、平成28年2月29日までに完了したリフォーム工事で、国の「省エネ住宅ポイント」を取得し、その工事費が50万円以上のもの(工事費にはリフォーム瑕疵保険への加入・耐震改修の工事費用・外構工事等は含まれません)

申込=5月20日(水)～平成28年2月29日(月)までの9時～17時(土・日曜、祝日と12月29日～平成28年1月3日は除く)に申請書に必要書類を添えて、地域振興課(221番窓口)へ持参してください。(郵送での申込受付はできません)

※申請期間内でも、予算の範囲を超える日をもって受付を締め切ります。

※申請書は市ホームページからもダウンロードできます。

詳細・問合せ=地域振興課(内線564・565)